

墨田区地域防災計画(令和6年度修正)の概要

修正の目的

地域防災計画の修正は「災害対策基本法」に基づき、災害のリスクや社会情勢の変化、法改正や指針変更への対応、そして過去の災害から得られた教訓を反映し、計画の実効性を高めることを目的としている。

修正の経過

- 令和6年 9月 防災関係機関及び区災対各部での内容確認
 11月 墨田区防災関係機関連絡責任者会議において修正案の提示
 令和7年 1月 墨田区防災会議における修正案の審議
 3月 墨田区地域防災計画(令和6年度修正)の発行 予定

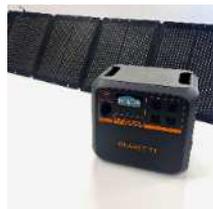
主な修正項目

1 災害時の受援体制の強化 (本冊 P132 他)

- (1) 本年度、(仮称)墨田区災害時受援応援計画を策定し、受援体制を整備
- (2) 地域内輸送拠点を「区庁舎・リバーサイドホール」から「すみだ保健子育て総合センター(令和6年11月開設)の多目的ホール」に変更

2 避難所の環境改善、能登半島地震を踏まえた備蓄物資の配備 (別冊 P265 他)

- (1) 避難所の電源確保の強化
スマートフォン等の充電に活用できるソーラーパネル付き蓄電池を配備
- (2) 能登半島地震を踏まえ要配慮者用の備蓄物資の強化
要配慮者用食料ゼリー(新規)、エアマット(増配備)



3 防災情報の伝達手段の拡充 (別冊 P222) 屋外の固定系防災行政無線の増設(2子局)

4 災害時における協定締結の推進 (別冊 P208 他)

- (1) 要配慮者対策に関する協定
 - ア 福祉避難所の衛生環境の確保に関する協定
(株)ダスキン
 - イ 災害時における移手段や宿泊施設の確保に関する連携協定
東武トップツアーズ(株)
- (2) ペット防災に関する協定
愛玩動物と飼い主と一緒に生活できる場所の提供等に関する協定
学校法人立志社 専門学校動物21



(専門学校動物21との協定式
区長、理事長、学生)



(東武トップツアーズ(株)との協定
福祉バスへのデモンストレーション)

5 各事業の進展による時点修正 各事業の進展による時点修正